

平成18年3月31日  
農 林 水 産 省

## 政府が販売したタイ産もち砕精米の異物混入について

平成18年3月30日、政府が需要者に販売したタイ産もち砕精米に「カビ状の異物」の混入を確認した。

異物は、厚生労働大臣登録検査機関において分析・同定を行うこととしている。

当該米穀は、平成17年12月に政府が803トンの輸入を行ったものであるが、これと同一本船により輸入され、現在政府が保有しているもの（160トン）は、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

また、既に販売を行ったもの（643トン）については、需要者等に対して現品の確認を適正に行うよう要請している。

### お問い合わせ先

総合食料局 食糧部 計画課 加工用米穀班

代表 03-3502-8111

内線 5745、5746

直通 03-3502-8090

担当 飯島、西村